

# 定期合同点検実施結果(木太小学校区)

日時:平成28年6月23日(木) 午前10時~12時00分

参加者:学校1、PTA7、交母1、水利組合0、コミュニティ協議会4、道路管理者(県1、市1)、警察1、市くらし安全安心課1、市教育委員会1

	場 所	交 通 環 境	要 望 点	担当部署	対策・改善計画
1	① 木太町3640付近道路	車の通行量が多く、歩行者の横断と車の左折が重なり危険。南から来る車は、カーブミラーにより、西側は確認できるが、東側を確認できるカーブミラーがない。	カーブミラーの設置	市道路管理課	○右側のカーブミラーの設置は可能 ※ただし要望書(同意書)が必要
2	② 木太町3534付近ケアセンター前	ケアセンター前の駐車場は、横断歩道はあるが、朝は交通量が多く、右左折する車で大変危険である。横断前の待機場所も狭い。また、交差点にあるカーブミラーの角度が少しずれており、交差点に車を少し突き出すようにして左右確認する車があり、歩行の妨げになる。	カーブミラーの角度の調整 駐停車禁止路側帯の一部カラー化	市道路管理課 高松北警察署	○カーブミラーの角度の調節は、必要なし ○カラー化は不可(市道では塗っていない) ○横断歩道の塗り直し(斜めに)の検討
3	③ 木太町3901-1付近 いのした歯科から木太幼稚園前を通り長尾街道まで	登校時は南から北に向かって道路の左側を歩いているが、路肩を示す白線がなく危険である。	路肩の白線 通学路の表示 ※駐車禁止路側帯内のカラー化	市道路管理課	○道路幅員の関係から外側線の設置は不可 ○駐停車禁止路側帯内のカラー化は不可(市道では塗っていない)
4	④ 木太町3746付近ケアセンターから東へ向かう道路	登校時は東から西に向かって道路の左肩を歩いているが、登校する児童の人数が多い割に路肩が狭く危険である。	通学路の標示 ※駐車禁止路側帯内のカラー化	市道路管理課	○H27年末に新規外側線を設置しており、効果検証中である。 ○駐停車禁止路側帯内のカラー化は不可(市道では塗っていない)
5	⑤ 木太町1858付近三好建設から北村皮膚科医院まで	アスファルトの補修以降、路肩を示す白線がないままになっている。登校時は交通規制がかかっているが、地元の方の車は通行するため危険である。	路肩の白線	市道路管理課	○道路の幅員の関係から片側の外側線の設置は可能
6	⑥ 木太町3585付近	道路が狭い上、水路にふたがなく危険である。また、道路と敷地の境が分かりにくい。	路肩修理 水路にふた	市道路管理課 水利組合	○路肩の修繕は行う(市道) ○水路のふたについては、水利組合に要望してください。
7	⑦ 木太町1957-11付近 栗田印刷所東の橋	詰田川通学路(学校橋)を自転車、バイクが通行している。登校時は児童がよく通るので危険である。	自転車、バイクは押して通行・・・のような看板の設置	高松北警察署 市道路管理課	○オートバイの通行は、高松北署が取締りを実施する。 ○看板の設置は不可
8	⑧ 木太町2907-1付近 ハイム福田付近	道幅が狭い上、水路にふたがなく危険である。	水路にふた ※道路幅員の問題	市道路管理課	○木太町2907-2前の道路形状については、建設指導課で確認して対応する。

9	⑨ 木太町2867-3付近	道幅が狭い上、水路にふたがなく危険である。	水路にふた	市道路管理課	○水路のふたについては、水利組合に要望してください。 ※市道ではない
10	⑩ 木太町1855から西の道路	迂回する車が多く危険である。東に向かって一方通行になるまでの区間が特に危険	路肩に白線	市道路管理課	○道路の幅員の関係から片側の外側線の設置は可能